

ストップ大麻！大麻は有害です

2021年の大麻事案の検挙人員は全国で5,500人を超え、過去最多を更新し続けており、その半数以上を10代・20代が占めています。

特に若者の間で、大麻は害がないといった誤った情報が広がっていますが、大麻は幻覚作用や記憶障害、学習能力の低下を引き起こす有害な違法薬物です。

好奇心や遊びのつもりでも、一度使うと自分自身はもちろん、家族や友人など周りの人も不幸にします。危険性を理解し、決して手を出さないようにしてください。

一人で悩んでいる方、身近な人の変化に気付いた方は、ぜひご相談ください。

相談先 ・県警察本部薬物銃器対策課 ☎201-0110（代表）
・最寄りの警察署・交番・駐在所
・こころの健康センター ☎204-1582

☎医療政策課 ☎245-5207 ☎245-5554

保育士・保育教諭・幼稚園教諭を目指す方へ

修学資金などを貸し付け

保育士・保育教諭・幼稚園教諭を目指す学生や、認定こども園、幼稚園、保育園などへ就職を希望する方へ、無利子で修学資金などを貸し付けます。 [千葉市 社協 貸付制度のご案内](#)

①修学資金貸付

対象 指定保育士養成施設を卒業後、市内の認定こども園・幼稚園・保育園などで勤務予定の方

②保育料の一部貸付

対象 就学前児をもつ保育士で、市内の認定こども園・幼稚園・保育園などに新たに勤務する方、産後休暇・育児休業から復帰する方

③就職準備金貸付

対象 市内の認定こども園・幼稚園・保育園などで新たに勤務する方（1人1回まで）

備考 いずれも勤務時間などの要件があります。また、一定の要件を満たした方は貸付金の返還が免除されます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

案内・申込書 ①指定保育士養成施設・②③市社会福祉協議会で配布。ホームページから印刷も可。

申込方法 申込書と必要書類を、①入学後に養成施設へ提出・②③市社会福祉協議会へ郵送

☎市社会福祉協議会 ☎209-8867 ☎312-2442

一時預かりの4月からの利用者を募集

保育所などに在籍していない満3カ月以上の就学前児を対象に、家庭での保育が困難となる場合（保護者のパート就労などで断続的に困難、保護者の病気や入院、育児疲れなどで一時的に困難）に預かる、一時預かりの4月からの利用者を募集します。



定期利用（週2・3日保育が必要な方）

利用限度 同一の曜日で、週2日または3日

利用時間 月～土曜日の8:00～17:00（時間外は18:00まで）

利用料金（月額）

対象	週2日	週3日	時間外*
3歳児未満	18,300円	26,100円	3,000円
3歳児以上	9,400円	13,500円	1,900円

*時間外利用料金は、施設によって異なる場合があります。

申込期間 3月1日(水)～11日(土)10:00～17:00（土曜日は12:00まで。日曜日を除く）。13日(月)以降空きがある場合のみ随時受け付け。

申込方法 直接、希望する施設へ

注意事項 多数の場合選考。複数施設へ申し込み可。利用は、子ども1人につき1施設

対象施設 ホームページでご確認ください。 [千葉市 定期利用](#)

不定期利用（一時的に保育が必要な方）

利用限度 月7日以内（半日は月14日以内）

利用時間 平日8:00～17:00（半日は8:00～12:30または12:30～17:00）、土曜日8:00～12:30（祝・休日は除く）

利用料金（1回当たり）

対象	1日	半日
3歳児未満	2,200円	1,100円
3歳児以上	1,200円	600円

申込方法 直接、希望する施設へ（随時受け付け）

注意事項 多数の場合選考

対象施設 ホームページでご確認ください。 [千葉市 不定期利用](#)

「保育の必要性の認定」を受けている方は無償化の対象となります（3歳未満児は住民税非課税世帯のみ）。詳しくは、 [千葉市 無償化](#)

☎幼保連営課 ☎245-5729 ☎245-5894

子どもルーム 4月からの利用児童を追加募集

空きのある子どもルームで、4月から利用する児童を追加募集します。空き状況など詳しくは、 [千葉市 子どもルーム](#)

対象 就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生

受付期間 2月13日(月)～3月10日(金)必着

案内・申込書 2月13日(月)から、保健福祉センターこども家庭課、市民センター・連絡所、市役所1階案内で配布。ホームページから印刷も可。

申込方法 申込書と必要書類を、第1希望の子どもルームが所在する区の保健福祉センターこども家庭課に郵送または直接持参。電子申請も可。

利用の可否の通知は、3月下旬を予定しています。

5月以降に利用を開始する場合の受付期間は、利用開始を希望する月の前々月の11日～前月の10日（土・日曜日、祝・休日の場合は翌開庁日）必着。

☎保健福祉センターこども家庭課

中央 ☎221-2149 ☎221-2606 花見川 ☎275-6421 ☎275-6318 稲毛 ☎284-6137 ☎284-6182

若葉 ☎233-8150 ☎233-8178 緑 ☎292-8137 ☎292-8284 美浜 ☎270-3150 ☎270-3291

子どもルームの利用

利用時間 通常授業日（平日）＝授業終了～18:00、長期休業日（平日）・土曜日・学校行事などの振替休日＝8:00～18:00

*19:00まで延長も可。

利用料金 月額8,500円（ただし、7月＝10,800円、8月＝11,900円、延長は1,000円加算）、おやつ代2,000円（1カ月当たり）

*同一世帯で2人目以降の子どもや、課税状況により利用料金が異なります。詳しくは案内またはホームページをご覧ください。

民間の子どもルームもあります。

民間の子どもルームは、施設によって開所時間や申し込み方法などが異なります。施設一覧は、 [千葉市 民間の子どもルーム](#)